

平成28年6月14日

中国バス協会会长様

中国管区警察局  
総務監察・広域調整部  
高速道路管理官



### 高速乗合バス等の安全運転と交通事故防止について（依頼）

拝啓 貴職におかれましては時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。  
平素は、警察行政各般と交通安全活動に格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。  
さて、中国管区警察局管内の高速道路の交通死亡事故につきましては、6月12日現在、  
件数6件（前年同期比-6）、死者数9人（前年同期比-4）で推移しております。  
本年に入ってから、高速乗合バス等（高速乗合バスやリムジンバスなど）が第一当事者となる人身事故の発生は認知しておりませんでしたが、

- 6月11日午後5時20分ころ、鳥取県内の山陰自動車道で、大型乗合バスが渋滞停止中の普通乗用車に追突、その弾みで押し出された車両が、停車中の普通乗用車に追突

する人身事故が発生したところです。

ご承知のとおり、中国管区内では、昨年、

- 浜田自動車道で中型貨物車が簡易中央分離帯を突破して対向の観光マイクロバス（中型）に衝突、運転手と乗客の2人が死亡

する事故が発生し、本年に入ってからは、バス絡みではないものの、

- 3月17日には広島県内の山陽自動車道で、5月3日には山口県内の山陽自動車道で、いずれも中型貨物車が渋滞停止中の車列に追突して、合計5人が死亡する重大事故が発生しております。

これらの事故を見てみると、運転者の居眠り運転、脇見、考え方などによる前方不注視が事故原因と考えられますが、ひとたび、高速乗合バス等が高速道路で事故に関与しますと、複数の死傷者を出すなど重大事故に発展する可能性があり、その結果、事故によっては、運転手を含めてバス会社の責任を問われかねません。

高速乗合バス等は、利便性、快適性などの理由から、多くの利用者から支持を得ておりますが、公共交通機関として、今や地域住民等の足として不可欠なものであります、その大前提として「安全は全てに優先する。」ということが肝要と考えております。

従いまして、ご多忙中恐縮ではございますが、貴職におかれましては、傘下の各県バス協会等を通じまして、高速乗合バスの会社や乗務員等に対して、

- 運行計画等に従い、適宜、休憩を取るなどして交通事故防止に努めること
- 車間距離を十分にとり規制速度を守って運転すること
- 高速道路上に停滯車両の可能性があることから、前をよく見て運転すること

について呼びかけを行っていただくなど、より一層の指導をお願いいただければ幸いです。

以上、突然に恐縮ではございますが、なにとぞよろしくお願ひ申し上げます。

敬具



# ドライバーのみなさんへ！

渋滞中の追突事故に

注意



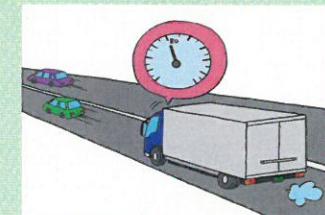
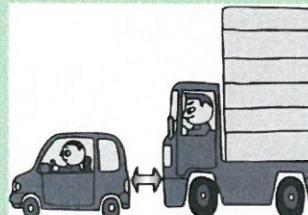
## 【事故概要】

- 平成28年5月3日(火)午後9時40分ころ、下松市の山陽自動車道(下り)を走行していた中型貨物車が、普通乗用車等に追突して3人が死亡、6人が重軽傷を負うなど、車両7台が絡んだ事故が発生



## 【渋滞が生じやすいとき】

- ★ 年末・年始や大連休中
- ★ 通行止め発生時
- ★ 工事等による車線規制中
- ★ 通勤時間帯



## 【気を付けること】

- ◆ 規制速度は必ず守る！  
～高速道路では、天候、故障車両、落下物等により、規制速度は変わります。～
- ◆ 車間距離は十分に！  
～前方の道路状況の確認、前車の急なブレーキに備えるため、車間距離を十分とる～
- ◆ しっかり前を見て運転！  
～渋滞発生時には、前方で車が停止していることもあります。～
- ◆ 早めに休憩  
～高速道路では、単調な運転となりやすいので、SA、PAでの早めの休憩、居眠り運転は厳禁～